

令和8年度「温泉熱有効活用に向けたコンシェルジュ事業」 支援希望団体の募集について

令和8年4月28日

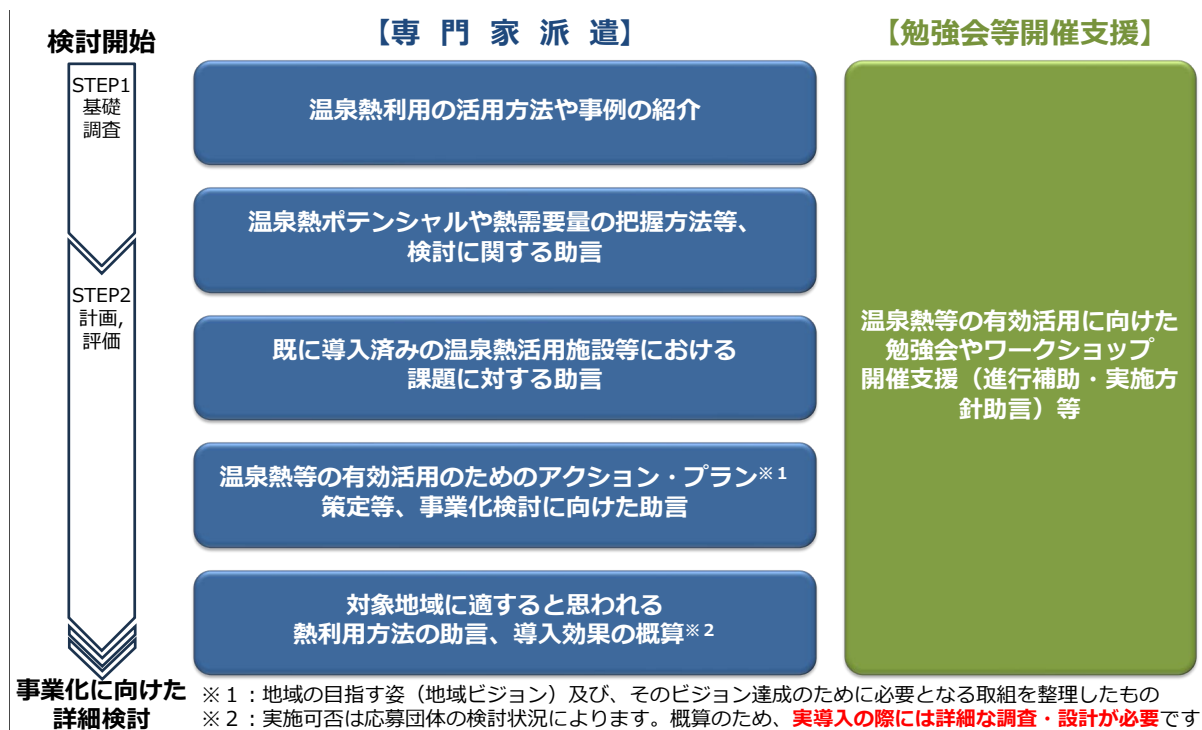
温泉熱は、地域固有の熱源として高いポテンシャルを持ち、また、利用温泉の温度に応じ、様々な段階での利用可能性が非常に高い熱源です。しかし、温泉熱利用方法（温泉熱利用用途・利用技術）やコスト削減効果などに関する理解が浸透していないこと、また、検討の進め方がわからない等の理由から、その有効活用は進んでいません。

そこで本事業では、令和4年度から地域における温泉熱等の有効活用の全国的な普及展開を推進することを目的に、専門家派遣等支援を行ってきました。より一層の普及展開のため、今年度も温泉熱等の有効活用に向けた検討を自主的に進める団体を対象に支援を実施いたします。

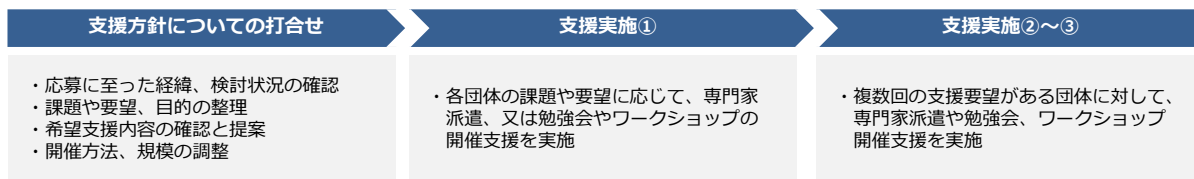
1. 実施概要

支援希望団体における現状の検討内容・課題等に応じた支援を実施いたします。なお支援については、申請者の状況に応じ Web 対応も可能です。

◆ 支援内容（例）



◆ 支援の流れ（過年度事業における実施例）



※支援実施回数は、希望する支援内容により1回～3回を予定しています。

2. 対象者

地域や他施設への展開・波及を見据え、温泉熱利用導入を検討している団体

※実施主体の形態（組合・温泉事業者単独等）や、民間・自治体の別は、問いません。

※自施設だけでクローズする場合は対象となりませんが、他施設のロールモデルとなり得る取組は対象となります。

※過年度同事業採択団体も支援対象となりますが、支援希望内容によっては、過年度同事業採択団体を対象とした「フォローアップ支援（支援回数：1回）」での対応となる場合があります。詳しくは「6. 留意事項（1）選定」の内容をご確認ください。

3. 応募方法

以下「（1）提出資料」に従い、応募申請書（様式1）及び参考資料を電子メールにて提出してください。提出先の詳細は、「（2）提出先」をご参照ください。なお、電話による応募受付は致しかねますので、ご了承ください。

（1） 提出資料

① 応募申請書（様式1）

以下より応募申請書をダウンロードし、記入例に倣って必要事項を記載してください。

様式1：[令和8年度 温泉熱有効活用に向けたコンサルジュ事業 応募申請書.xlsx](#)

② 参考資料 ※既に温泉熱利用の検討を進められている方

検討状況の参考として、以下資料も併せて提出してください。

- ・利用対象温泉の温泉分析書
- ・対象地域や対象施設の配置図
- ・既存設備のシステム図・配置図
- ・その他検討状況がわかる資料（例：事業計画） 等

【電子データ保存形式】

- ・応募申請書（様式1）：Microsoft Excel 形式
- ・参考資料：pdf 形式

※添付データ容量の合計が 10MB 未満となるよう調整のうえ、ご送付ください。(圧縮、ファイルに分けて送付する等)

(2) 提出先

温泉熱コンシェルジュ事業運営事業者：株式会社総合設備コンサルタント
環境・エネルギーソリューション部
(E-mail) onsen@socon.co.jp

4. 採択件数

5 団体程度

5. 応募申請受付期間

令和 8 年 4 月 28 日 (火) から令和 8 年 12 月 21 日 (月) 17:00 必着

※審査は受け付けたものから順次行い、採択案件が**上限に達し次第、締め切り**とさせていただきます。

6. 留意事項

(1) 選定

- ① 申請内容について、取組への積極性や目的等を確認し、趣旨に合致する団体を**先着順**で選定します。ただし、主に営利目的とみなされる場合は選定対象外とします。
- ② 選定にあたり、申請者に対して温泉熱コンシェルジュ事業運営事業者より問い合わせを行う場合があります。その際は、お手数をおかけしますがご対応の程お願いいたします。
- ③ 選定終了後、個別に採否をメールにて連絡いたします。なお選定結果に関する問い合わせについては回答いたしかねます。
- ④ 支援内容・実施日等は、採択決定後に別途調整させていただきます。
- ⑤ 過年度同事業採択団体については、支援希望内容及び支援を希望するエリア等(過年度同事業で支援を受けたエリアであるかどうか)によっては、「フォローアップ支援(支援回数: 1 回)」での対応となる場合があります。なお、フォローアップ支援をご希望の場合は、本応募への申請書の提出は不要です。
- ⑥ 本事業における支援内容については、「温泉熱の有効活用促進セミナー」資料や本事業の報告書等に掲載される場合があります。
- ⑦ 本事業を活用された場合は、本事業終了後に温泉熱利用導入に向けた取組の進捗状況等について、環境省(又は環境省から委託業務を受託した民間事業者)が情報提供やヒアリング調査を依頼する場合があります。

(2) 本事業における役割分担（事業運営事業者が行う事項と申請者が行う事項）

- ① 専門家派遣の連絡窓口や勉強会等の開催等に当たっての**事務局業務（事務局を除く関係者との日程調整、会場手配や出席者確認、司会進行など）は、申請者で担い、主催・運営**いただきます（議事録については運営事業者が行います）。
- ② 専門家派遣に要する費用（専門家招聘費用、専門家旅費）は温泉熱コンシェルジュ事業運営事業者が負担いたします。
- ③ 会場は原則として、申請者にて手配をお願いいたします。なお、会場費用が発生する場合の費用は、申請者側にてご負担ください。
- ④ 資料は、申請者にて作成していただく場合があります。印刷については、作成主体を問わず申請者にてご対応をお願いいたします。

(3) 個人情報の取り扱い

応募申請書に記載いただく情報は「個人情報」に該当するため、個人情報保護法並びに法令順守の観点から、適正に管理の上、応募審査以外には使用しません。

7. 本件に関するお問い合わせ先

本事業は環境省から委託を受けて、株式会社総合設備コンサルタントが担当します。

温泉熱コンシェルジュ事業運営事業者：

株式会社総合設備コンサルタント 環境・エネルギーソリューション部

（住 所）〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷 1-34-14 宝ビル

（応募 HP）https://management01.com/wp/onsen_concierge_application_r8

（E-mail）onsen@socon.co.jp

（T E L）03-5453-3057

（F A X）03-5453-3064